

## 令和3年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修 実施要項

## 1 目的

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、学校教育法施行規則が改正され、日本語の能力に応じた特別の指導を行うための特別の教育課程を編成し、実施することが可能となった。新学習指導要領において、「海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒の指導」の重要性が示されている。さらに、「出入国管理及び難民認定法」が平成30年に改定され、日本語指導が必要な児童生徒等が今後さらに増加することが予想される。このような実態を踏まえ、児童生徒等の実態に応じた適応指導・日本語指導を関係機関と連携し、受け入れ体制を整備するなど、組織的・計画的に学校全体で行うことを指導できる教職員の専門性を高めることが必要である。

本研修では、新学習指導要領に基づいて、地方公共団体や学校全体での外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備、関係機関との連携、特別の教育課程の編成や通級による指導を含めた日本語指導の方法について、必要な知識等を習得する。さらに本研修後の成果活用を通して、1) 外国人児童生徒等に対する教育の推進に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や地域において研修を企画・実施し、学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力を習得した指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構、三重県教育委員会

3 共催 文部科学省

4 期間 令和3年10月4日（月）～令和3年10月6日（水）

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター  
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 定員 80名（4ユニット）

## 8 受講者

## (1) 受講資格

本研修の内容を踏まえ、各学校や地域において研修を企画・実施する指導者として活動を行う者

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の校長、副校長、教頭
- ③ 外国人児童生徒等に対する日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等

※「第5次男女共同参画基本計画」〔令和2年12月25日閣議決定〕を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目指している。女性の積極的な推薦について配慮すること。

## (2) 推薦人数

各都道府県・指定都市においては1名程度とする。

なお、中核市を有する都道府県においては、各中核市からの推薦人数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。

### (3) 推薦手続

推薦期限は、令和3年9月7日(火)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人及び独立行政法人国立青少年教育振興機構においては、各機関に担当部局が取りまとめの上、教職委員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

### (4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、三重県教育委員会と教職員支援機構が協議の上決定し、通知する。定員を超過する場合は、受講者を調整する場合がある。

## 9 研修内容

地域や学校における研修を企画・実施する指導者として必要な知識や方法について学ぶ講義、演習、協議を行う。

1日目は、外国人児童生徒等教育に関わる基本的な講義を通し、本研修の目的をつかむとともに、各地域や学校における外国人児童生徒等教育推進上の現状と課題について分析・把握し、各組織で必要な研修について考える。

2日目は、外国人児童生徒等の心理と学習の過程について理解を深める。また、日本語指導の方法と授業づくりに関して、外国人児童生徒教育に関する先進事例から具体的な取組について学ぶ。

3日目は、発達段階別の指導方法を知るとともに、本研修成果を活用した研修プランを作成し、研修のまとめを行う。

日程の詳細は別紙1「日程表」のとおりとする。

## 10 事前課題

### (1) 研修成果活用計画書の作成

受講者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

### (2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

## 11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

## 12 その他

(1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

- (2) 本研修は、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」((株)Zoom ビデオコミュニケーションズ)を用いて同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講に当たっては、当該ソフトウェアのインストールや安定したインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、1人1台準備すること。
- (3) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いします。
- (4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者(障害、持病等)を推薦する場合には、事前に教職員支援機構に相談すること。

## 令和3年度 外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修 日程表

10/4 (月)	8:45	9:00	9:30	10:15	10:30	12:00	13:00	14:30	14:45	16:15
	開講式	Zoomオリエンテーション	第1講 講話	第2講 講話	第3講 講話	第4講 講話	昼休憩	第5講 講話	第6講 講話・演習	第7講 講話
		外国人児童生徒等に対する教育の最新動向	外国人児童生徒等に対する教育の最新動向	本研修の目的 外国人児童生徒等教育を担当する教員の資質・能力とその育成 京都教育大学 教授 浜田 麻里	外国人児童生徒教育の現状と課題 多文化共生・学習権・市民性の視点から 明治大学 特任教授 佐藤 郡衛	外国人児童生徒等の受入れ・指導体制 自治体・学校の体制作りとその例 目白大学 専任講師 近田 由紀子		日本語指導の方法と授業づくり 取組実践から 三重県教育委員会		閉講式
10/5 (火)			第5講 講話	外国人児童生徒等の心理と学習の過程 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ	外国人児童生徒等における外国人児童生徒等教育の現状と課題について様々な視点から分析する。	・三重県内の外国人児童生徒等の指導体制や教育実践での先進的な取組を行っている学校の様子を視察し、「日本語指導やJSLカリキュラム」による教科と日本語の統合学習等について理解を深める。	昼休憩			
10/6 (水)		児童生徒の年齢的発達と日本語指導(小学生) 実態把握と学習評価についてその方法を知らず、保護者の理解と学校参画を得るプロセスを学ぶ。	第7講 講話	第8講・前半 講話	第8講・後半 講話	第9講 講話・演習	昼休憩			
	8:45	10:45	11:00	12:00	13:00	14:00	14:15	15:45	16:00	
		甲府市立大国小学校 教諭 今澤 悌	児童生徒の年齢的発達と日本語指導(小学生) 実態把握と学習評価についてその方法を知らず、保護者の理解と学校参画を得るプロセスを学ぶ。	児童生徒の年齢的発達と日本語指導(中学生) 豊橋市教育委員会 外国児童生徒教育相談員 桑畑 博子	児童生徒の年齢的発達と日本語指導(中学生) 豊橋市教育委員会 外国児童生徒教育相談員 桑畑 博子	児童生徒の年齢的発達と日本語指導(中学生) 豊橋市教育委員会 外国児童生徒教育相談員 桑畑 博子		研修成果の活用に向けて 京都教育大学 教授 浜田 麻里		

令和 3 年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修  
受講に当たっての留意事項

1 研修用 Zoom ミーティング情報について

(1) 研修用 Zoom ミーティング ID 等

令和 3 年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修

Zoom ミーティング ID : \*\*\* \*\*\*\* \*\*\*\*  
※推薦者からの文書を御確認ください。  
パスコード : \*\*\*\*\*

(2) 受付日時：令和 3 年 10 月 4 日（月） 8：30～8：45

※研修 2 日目以降は、講義開始（8：45）前までに参加してください。

2 受講環境・事前接続テスト等について

(1) 受講環境等について

◆インターネットに接続された PC やタブレットを 1 人 1 台用意してください。常時接続が必要なため、通信環境に留意してください。また、研修中はグループ協議を行うため、Web カメラやマイクも御用意ください。

なお、PC は Windows もしくは MacOS を推奨しています。ChromeOS の PC や iPad 等のタブレットでは、Zoom のホワイトボード機能が使用できない場合がありますので御注意ください。

(2) 使用システムについて

本研修は、以下のシステムを使用します。各システムのマニュアルは、当機構 Web ページ【教職員支援機構 TOP ページ>研修を受ける方>NITS オンライン研修受講用ページ】

(<https://www.nits.go.jp/training/relevantdata/elearning.html>) からダウンロードし、必ず一読のうえ、受講いただくようお願いします。

◆Zoom：研修を受講（講義の視聴、グループ協議等）するために使用します。

◆「学びばこ」：講義資料等のダウンロード、研修に関するアンケートに回答するために使用します。

(3) 事前接続テストについて

・Zoom の接続確認のため、テスト日（参加任意）を設けます。（所要時間：5～10 分程度）

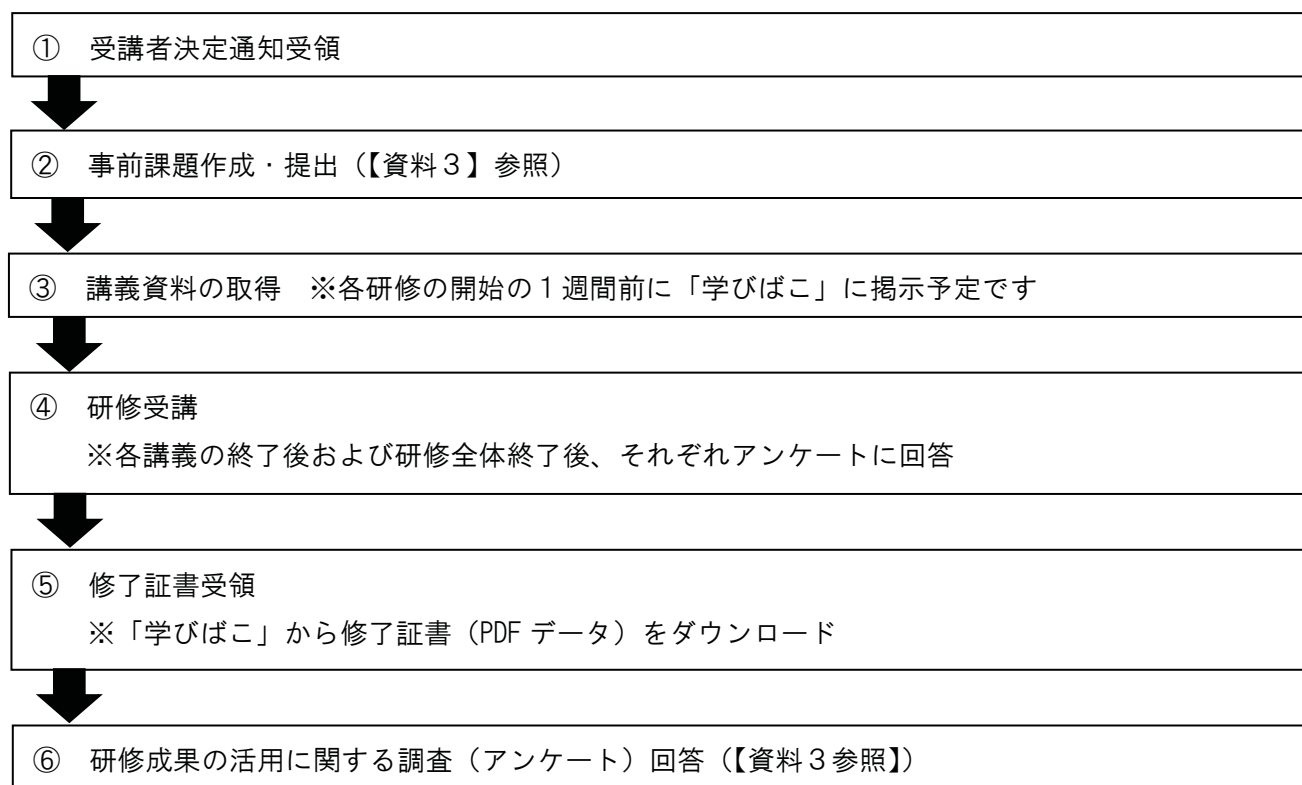
・Zoom のミーティング ID とパスコードは、各研修用と同じになります。

・日程：9 月 28 日（火） 9：00～9：30 、 16：30～17：00

9 月 29 日（水） 9：00～9：30 、 16：30～17：00

※上記時間内で任意の開始時間から 5～10 分程度で接続確認可能

### 3 研修受講の流れ



### 4 携行品について

#### (1) 研修で使用するため持参する資料等

- ① 各講義資料
- ② Zoom マニュアル (電子媒体・紙媒体問わず)
- ③ グループ名簿 (グループ協議・演習がある場合に「学びばこ」に掲載します)
- ④ その他 (各研修で必要とするもの、「学びばこ」から周知します)

※受講者用 Zoom マニュアル

([https://www.nits.go.jp/training/relevantdata/files/elearning\\_manabiManual\\_001.pdf](https://www.nits.go.jp/training/relevantdata/files/elearning_manabiManual_001.pdf))

※「学びばこ」利用マニュアル

([https://www.nits.go.jp/training/relevantdata/files/elearning\\_zoomManual\\_001.pdf](https://www.nits.go.jp/training/relevantdata/files/elearning_zoomManual_001.pdf))

【教職員支援機構 TOP ページ>研修を受ける方>NITS オンライン研修受講用ページ (ページ下部)】

### 5 講義資料、活用許諾等について

#### (1) 講義資料の配付方法

研修開催の1週間前を目途に電子データを「学びばこ」に掲載します。

#### (2) 事前課題様式の配付方法

ホームページに事前課題の様式は掲示してあります。

掲示のお知らせは「学びばこ」でも行います。

#### (3) 講義資料の著作権と活用許諾について

資料活用の許諾の有無、範囲は、各講義資料の表紙に明示します。

(4) 講義の録音、撮影について

原則として禁止します。

なお、研修中は、教職員支援機構の事務局が、記録のためにレコーディングをする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

6 修了証書発行について

本研修の修了証書は「全講義の受講を終了」した受講者に対して発行します。

(PDF データを「学びばこ」上から提供します)

7 緊急時の連絡について

(1) 教職員支援機構から連絡する場合

緊急時の連絡（地震や台風で研修の開始が遅れるなど）がある場合は、「学びばこ」ログイン後のページ上部に「お知らせ」として掲示します。また、受講推薦時に登録されたメールアドレス宛に配信いたします。

(2) 受講者から連絡する場合

遅刻、早退、欠席をする場合は、事前に必ず推薦者（教育委員会等）に連絡してください。研修当日にやむを得ず遅刻、欠席等の事態が生じた際は、推薦者に連絡するとともに、下記問合せ先にも連絡するようお願いいたします。

また、受講途中に受信状況が悪くなり、受講が難しくなった場合は、速やかに下記問合せ先へ連絡してください。

8 その他

(1) 氏名等の確認について

【資料5】「学びばこ」用受講者用 ID」に記載されている情報等必ず御確認ください。誤りがある場合は、下記問合せ先までお知らせください。

なお、メールアドレスが未登録の場合や誤りがある場合、「学びばこ」で登録・変更を行ってください。（「学びばこ」利用マニュアル2. 参照）

(2) 追加の連絡等がある場合は、「学びばこ」の【お知らせ】に掲載いたします。研修開始前に、必ず確認していただくようお願いいたします。

問合せ先

独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター  
研修プロデュース室（宇和野、目見田）

TEL:029-879-6983, 6639

FAX:029-879-6645 E-mail:t-online@ml.nits.go.jp

## 取組・課題等について

## 1 取組・課題等一覧

取組時期	内容	取組・提出方法等	提出時期
研修開催前	(課題様式1) 研修成果活用計画 書作成	・推薦者の指定する方法により推薦者に提出	推薦者の指定 した期日
	(課題様式2) 外国人児童生徒等 の受入れ体制の概 要作成	・学びばこ上で提出(提出方法は「学びばこ」利用 マニュアル「6. 課題を提出する」参照) ・提出された課題は、講師および受講者間で共有し ます。	令和3年 9月30日
	事前動画視聴	・研修用動画5本の事前視聴	なし (提出不要)
	Zoomの操作練習	・グループ協議を円滑に進めるため、ホワイトボ ードの使用や画面共有ができるよう練習する	なし (提出不要)
研修期間中 研修終了後	アンケートの記入	・「学びばこ」上で各講義のアンケート及び研修 全体に関わるアンケートへ回答する	研修中に御案 内します
研修終了か ら約1年後	研修成果の活用 に関する調査(アン ケート)回答	・研修成果の活用内容、方法に関するアンケート に回答する ※回答方法は回答期日前に別途案内します。	令和5年1月

※追加の連絡がある場合は、随時「学びばこ」を通じて連絡します。

## 2 研修成果活用計画書について

本研修は、受講者の研修成果を各学校や地域で活用することを前提としており、受講者は研修成果活用計画書を作成することとしています。

研修成果活用計画書の様式(課題様式1)は、当機構 Web ページ(<https://www.nits.go.jp/training/102/006.html>)からダウンロードしてください。

【課題様式1】(Word ファイル)のダウンロード:TOP ページ>研修・セミナー>外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修>ページ下部「ダウンロードデータ」)

## 3 動画視聴について

以下の URL に掲載している「外国人児童生徒等教育に関する研修用動画」5本

- ・外国人児童生徒等の受入れ
  - ・外国人児童生徒等教育の考え方
  - ・日本語指導の方法1
  - ・日本語指導の方法2
  - ・外国人児童生徒等のキャリア教育
- を全て視聴すること。

なお、同ページより講義資料もダウンロードできるので、適宜活用すること。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003_00004.htm)

【文部科学省トップ > 教育 > 国際教育 > CLARINET へようこそ  
> 外国人児童生徒等教育に関する動画コンテンツについて】



NITSニュース

# メールマガジンの登録

はじめまして！独立行政法人 教職員支援機構（NITS）です。当機構では、全国の教職員の方々を対象に研修を行うとともに、様々な支援事業を行っています。その一環として、金曜日（隔週）にメールマガジンを配信しています。ぜひご登録をお待ちしています。（現在約 19,500 名の登録者がいます）

## 大学の先生によるお話

大学教授等によるコラム、研修内容等の紹介

## 研修受講者によるお話

講義・演習の感想、実践事例の紹介

## NITS オンライン講座の紹介

オンライン講座「校内研修シリーズ」の紹介

## 機構事業の最新情報の紹介

表彰事業、調査研究等、機構の最新情報の紹介



### 〈登録方法〉

- 1 ホームページ下のバナー「メールマガジン」をクリック  
または、QRコードから「NITS ニュース」ページにアクセスしてください。
- 2 「新規登録」をクリックし、必要事項を入力、登録ボタンをクリックしてください。

